

## まちの相談カレンダー

5月	日	曜日	相談内容	時間	場所
10日	火	人権相談	10:00 ~ 12:00	日和佐隣保館	
		女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	予約時にお伝えします	
11日	水	行政相談	13:00 ~ 15:00	由岐公民館	
12日	木	心配ごと相談、行政相談、介護相談	9:00 ~ 12:00	保健センター(会議室)	
13日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 16:00	予約時にお伝えします	
17日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	予約時にお伝えします	
19日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	日和佐隣保館	
24日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	予約時にお伝えします	
26日	木	心配ごと相談	9:00 ~ 12:00	保健センター(社協事務局)	
27日	金	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 16:00	予約時にお伝えします	
31日	火	女性のための生き方なんでも相談	13:00 ~ 17:00	予約時にお伝えします	

女性のための生き方なんでも相談は、事前予約が必要です。

【連絡先】  
なんでも相談予約電話  
☎ 0884-22-0361

※【南阿波定住自立圏共生ビジョン】  
女性支援パートナーシップ事業です

美波町社会福祉協議会事務局は心配ごと相談を随時受付しております。

【連絡先】  
美波町社会福祉協議会  
/ ☎ 77-0342  
由岐支所 / ☎ 78-1792

【受付日】  
月～金 8:30 ~ 17:00  
(土・日・祝祭日は休み)

## 心温かい人々が暮らす町

# 同和問題について考えよう

### ●同和問題とは

日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低位の状態を強いられ、日常生活の上で様々な差別を受けるなど、我が国固有の人権問題です。同和問題(部落差別)に関する様々な人権問題が今なお起きています。

### 事例 1) 結婚・就職等における差別

同和地区出身であることなどを理由に結婚に反対されたり、就職等において不利な取扱いを受けるなどの事案が発生しています。



### 事例 2) 差別につながる身元調査等

出身地を調べたり、特定の地区が同和地区かどうか調査したりするなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取扱いにつながりかねないものです。



### 事例 3) 差別落書き等

同和問題に関する差別的な落書きがされたり、ビラがまかれるといった事案が発生しています。特に近年は、インターネット上で、不当な差別的取扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しています。インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと完全に削除されることが難しいため、問題となっています。



### 事例 4) えせ同和行為

「えせ同和行為」は、同和問題を口実に、企業や行政機関などへ不当な圧力をかけ、高額な本を売りつけたり、寄付金を強要するなどの行為です。こうした行為は、同和地区出身者等に対する偏見を助長し、同和問題の解決を阻む大きな要因となっています。



### ●人権相談所開設

美波町では、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員による人権相談を行っています。いじめ、嫌がらせ、インターネット上での誹謗中傷などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

相談場所	時間	令和4年										令和5年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
日和佐隣保館	10:00 ~ 12:00		10日(火)		12日(火)					8日(火)		10日(火)		
日和佐公民館	10:00 ~ 12:00			7日(火)				13日(火)			6日(火)			14日(火)
由岐公民館	13:00 ~ 15:00	12日(火)		7日(火)		9日(火)			11日(火)	6日(火)			14日(火)	

町民一人ひとりが相手を思いやり、多様な価値観を認め合う社会をめざしましょう。  
「心温かい人々が暮らす、にぎやかな過疎の町」美波町であり続けるために人権について考え守っていくことがまさに、「にぎやかぞ」美波町づくりにつながります。このコーナーでは人権に対する思いを掲載していきます。

## ウミガメ News Letter

ウミガメが産卵することで有名な美波町。ウミガメが身近な町ならではの、ウミガメ小話を紹介します。



保護監視員使用用具 ※一部です(ノギス、タグ、懐中電灯、軍手)

### ●大浜海岸ウミガメ保護監視員

大浜海岸では昭和25年に始まった日和佐中学生における海亀の研究に端を発し、アカウミガメの保護研究及び規制に力を入れてきました。昭和40年代より海亀保護規制を実施しウミガメ保護監視員を募集し毎年5月20日から8月20日の3か月間活動しています。

活動内容としては、交通規制のバリケードの設置・撤去、浜を巡回、産卵時の観察者への

対応、木枠の設置、計測作業、標識確認、装着等を行っています。多い時には300回以上の上陸がありましたが、ここ数年は数回の上陸まで落ち込んでいます。監視員の方々には、毎年1回でも多くの上陸を願って活動してもらっています。健康でウミガメ保護監視への熱意を持ち関心のある方はうみがめ博物館(☎77-1110)までお問合せください。(館長:津田晃宏)

- 募集人員: 6名
- 委嘱期間: 令和4年5月19日~8月20日
- 賃金: 日額7,200円
- 業務内容: 大浜海岸でのウミガメの保護監視等及び観察者への指導、助言(交通規制のバリケードなどの設置及び撤去作業も含む)
- 勤務時間: 19:30 ~ 4:00
- 選考基準: 心身共に健康で、ウミガメ保護監視への熱意を持ち、基礎的なウミガメに関する知識を有し、かつ観察者への適切な指導助言が出来る方。
- 申込方法: 履歴書を日和佐うみがめ博物館または由岐公民館までご提出ください。
- 申込締切: 令和4年4月30日(土) 16:00まで

**うみがめについて教えて!!**

うみがめについて、「なんでだろう?」と感じたときは、ハガキまたは応募フォーム QRコードから疑問をお送りください。今後、「うみがめ News Letter」でお答えします!

☎ 779-2304  
徳島県海部郡美波町日和佐浦 370-4 うみがめ博物館カレッタ  
「質問係」



応募フォーム